

# 2024年度 保健事業一覧

## 健康づくり

事業所対象 ●各健診とも年度内1回補助

項目および期間	対象者	負担額または組合補助額	概要
巡回事業所健診 (特定健診含む) (4/1～翌3/15)	被保険者	負担額 1,150円 ※便溺2日法(オプション)の場合は+550円	(検査項目) 問診・胸部X線・血圧・尿検査・身体計測・腹囲・心電図・血液検査・聴力・便潜血(1日法または2日法。ただし2日法はオプション) [40歳以上の被保険者は特定健診項目を含む]
胃がん健診 (4/1～翌3/15)	30歳以上の被保険者	負担額 675円	(検査項目) 胃部X線 ※オプション検査
前立腺がん健診 (4/1～翌3/15)	50歳以上の血液検査を実施した男性被保険者	負担額 560円	(検査項目) PSA ※オプション検査
心臓機能検査 (4/1～翌3/15)	40歳以上の血液検査を実施した被保険者	負担額 1,430円	(検査項目) BNPまたはNT-proBNP ※オプション検査
再検査 (4/1～翌3/15)	要再検査者	巡回事業所健診の結果、再検査の必要な方で、一次健診を受診した健診機関で再検査を受ける場合は組合指定項目を補助(組合指定項目) 糖代謝、貧血、腎機能、尿酸、脂質、肝機能、血圧、体重、腹囲	
特定健診指導(随時)	特定健診受診者のうち「積極的支援」と判定された方	契約健診機関…全額組合補助 契約以外の健診機関…下記を上限として補助 ・特定健診指導「動機付け支援」8,470円 「積極的支援」25,120円	保健師等が生活習慣改善のための面談等による支援を実施
一般健康支援(随時)	被保険者(集団指導可)	一般健康支援 3,300円	保健師等が事業所に Outreach、健康支援を実施
契約健診機関以外での上記健診・再検査 (4/1～翌3/15)	被保険者	主に愛知県外に在住する被保険者を対象に、契約健診機関と同様に補助	
受診動奨(重症化予防) (健診後6ヵ月後)	被保険者	「要医療」または「要精密検査」の判定が出ており、かつ医療機関を受診されていない方に、早期受診を促すための書面[受診のおすすめ(受診状況等のアンケート)]を送付	
特別健康支援	被保険者	複数年連続して「要医療」または「要精密検査」の判定が出ており、かつ医療機関を受診されていない方に対して、専門職による健康支援(電話)を実施	
コロナヘルスワン (重症化予防の協働事業)	被保険者 (協働事業の参加事業所)	医療機関の受診率向上を目指し、当組合と事業所が協働で受診動奨を実施(対象者の「医療機関受診状況」の提供等) また、組合基準に該当した方(治療中の場合も含む)に対して、重症化予防のための早期受診や生活習慣の改善を促すため、個別で専門職による健康支援(面談)を実施	
巡回事業所歯科健診 (4/1～翌3/15)	被保険者	巡回事業所健診の結果、再検査の必要な方で、一次健診を受診した健診機関で再検査を受ける場合は組合指定項目を補助(組合指定項目) 糖代謝、貧血、腎機能、尿酸、脂質、肝機能、血圧、体重、腹囲	事業所に歯科健診機関が出向き、歯科健診を実施

## 病気の子供

項目および期間	対象者	概要
インフルエンザワクチン接種費用の補助(随時)	被保険者・被扶養者	被保険者 1,555円補助 被扶養者 高校生以上64歳まで…1,000円補助 生後6ヵ月以上中学生以下…1,500円補助
感染症対策事業	インフルエンザ対策用品の贈送、ポスターやマスク、手指消毒薬の配布	
家庭常備薬の無償配付(9月)	被保険者に家庭用常備薬および保健用品を個人の選択により無償配付(任意継続被保険者は対象外)	
家庭常備薬の贈送(2月)	被保険者に組合指定の常備薬を格安に贈送(任意継続被保険者は対象外)	
禁煙支援(随時)	被保険者・被扶養者	・「禁煙外来」：医療機関で医師のサポートを受け、禁煙補助薬を服用し、禁煙を目指すプログラム(半額組合補助(上限10,000円)) ・「ascure卒煙」：医師開発の専用支援アプリと禁煙補助剤(ニコチンパッチ・ニコチンガム)を用い、オンラインで禁煙指導員のサポートを受けて禁煙を目指すプログラム(全額組合補助) ・「ascureDr.卒業」：禁煙治療用アプリ、COチェッカーと禁煙補助薬(チャンピックス)を用い、医師の診察を受けながら禁煙を目指すプログラム(全額組合補助)
かぜ&むし歯予防キャンペーン (10～12月)	小児の呼吸器系疾患対策の一環として、0歳から6歳のこどもがいる世帯に対し、家族全員でかぜ・むし歯予防に取り組み始めるよう、キャンペーンを実施	
アクティブエイジングチャレンジ(11月)	前期高齢者健康支援事業の一環として、55歳以上の被保険者・被扶養者がいる世帯に対し、健康的な食生活・運動習慣を身につけ、ロコモティブシンドローム(ロコモ)やフレイルを予防し、自立して健康に暮らせる「健康寿命」を伸ばすためのキャンペーンを実施	
被扶養者の重症化予防	被扶養者	医療機関の受診率向上を目指し、受診動奨を実施 また、組合基準に該当した方(治療中の場合も含む)に対して、重症化予防のために早期受診や生活習慣の改善を促すため、個別で当組合の専門職による健康支援(面談)を実施
家族健診の協働事業	被扶養者(協働事業の参加事業所)	被扶養者の健診受診率向上を目指し、当組合と事業所が協働で健診の受診動奨を実施(被扶養者の「健診受診状況一覧表」の提供等)

## 健康経営支援

項目	概要
健康宣言事業	自社の健康課題をクリアすることにより元気な会社にしていくと宣言することで、従業員の健康意識を高めるための社内内外へのアピール、また「健康経営優良法人」認定へのステップアップにもつながります。
健康経営優良法人の申請サポート	健康経営情報交換会の開催や、優良な健康経営を実践している法人を認定する国の制度「健康経営優良法人認定制度」への申請をサポートします。
健康セミナーの開催	当組合の専門職による健康セミナーを開催します(食生活、運動習慣、飲酒、喫煙、睡眠習慣等)。気軽に活用できる各種健康動画も随時配信しています。事業所における健康管理に関する相談にもきめ細かく対応します。

## 愛・けんぽ 愛鉄連健康保険組合

●各種申請書は、ホームページから印刷できます。  
●詳細は健康管理課へお問い合わせください。

TEL 052-461-6131 FAX(052)461-6135

https://aiteturen-kenpo.or.jp  
kenkoukanri@aiteturen-kenpo.or.jp



個人対象 ●各健診とも年度内1回補助(脳健診は2年度内1回) ●被扶養者は人間ドック・特定健診・共同巡回健診のうちいずれかを年度内に1回補助  
●組合指定項目を満たさない場合、保険診療(自己負担1～3割)で受診している場合は、補助対象外となります。 ●お住まいの自治体でも各種がん健診に対する補助を実施していますので、ご利用ください。

項目および期間	対象者	組合補助額	概要
人間ドック (4/1～翌3/15)	30歳以上の被保険者・被扶養者	健診費用の7割(限度額21,000円) ●節目健診： 年度内に40歳になる被扶養者は自己負担0円(ただしオプション検査の費用は除く)	(主な検査) 循環器、消化器、脂質、肝機能、その他(健診機関によって多少異なる) ※胸部X線もしくは骨密度・腹部超音波もしくは腹部CT・眼底検査のうち2項目以上の受診が必要 40歳以上は特定健診項目を含むこと
がん健診 (4/1～翌3/15)	30歳以上の被保険者・被扶養者 (子宮頸がん検査は20歳以上 肺がん検査は40歳以上)	健診費用の7割(限度額・乳がん超音波2,000円、マンモグラフィー2,500円、乳がん検診700円、子宮頸がん2,000円、胃がん7,000円、大腸がん1,000円、肺がん4,200円)	(主な検査) ・乳がん検査(超音波・マンモグラフィー、医師による検診(単独受診不可)) ・子宮頸がん検査(医師による細胞診) ・胃がん検査(X線または内視鏡) ・大腸がん検査(2日法) ・肺がん検査(X線またはCT) ※人間ドックや事業所健診で同様の項目を受診する場合は、補助対象外
脳健診 (4/1～翌3/15)	30歳以上の被保険者・被扶養者	健診費用の7割(限度額15,000円) ※2年度内1回補助	(主な検査) MRI・MRA
特定健診 (4/1～翌3/15)	40歳以上の被扶養者	全額組合補助	(主な検査) 問診・身長・体重・腹囲測定・血圧・血液検査・尿検査等(医師が必要と判断した場合) 心電図、眼底、貧血検査
特定健診指導(随時)	特定健診受診者のうち「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方	契約健診機関…全額組合補助 契約以外の健診機関…下記を上限として補助 「動機付け支援」8,470円 「積極的支援」25,120円	保健師等が生活習慣改善のための面談等による支援を実施
共同巡回健診 全国巡回健診 (7月～12月)	30歳以上の女性被扶養者	共同巡回健診…東海地区約210会場で巡回主婦健診を実施(自己負担3,000円) ※女性被保険者も婦人科健診のみ受診可 全国巡回健診…全国約300会場で巡回主婦健診を実施(自己負担3,000円)	●節目健診： 年度内に40歳になる被扶養者は自己負担0円(ただしオプション検査の費用は除く)
地域巡回健診 (7月)	40歳以上の男性被扶養者・男性任意継続被保険者	愛知県内で巡回健診を実施(自己負担3,000円)	
ファミリー歯科健診(随時) 11月～翌3月	被保険者・被扶養者	全額組合補助	愛知県内の各地区において、巡回歯科健診を実施
東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の歯科健診で受診(随時) (4/1～翌1/31)	被保険者・被扶養者	全額組合補助	最寄り、もしくはかかりつけの歯科医院で歯科健診を受診
上記以外での歯科健診で受診(随時) (4/1～翌3/15)	被保険者・30歳以上の被扶養者	3,300円を上限として補助	

## 健康情報・組合のPR

項目	時期および概要
Pep Up(ペップアップ)	医療費通知や過去の健診結果の閲覧、健診結果に基づく健康情報の提供など、個人専用の健康情報ポータルサイト(被保険者・被扶養配偶者が対象)
「愛・けんぽ」の配付	年2回 被保険者に当組合の保健事業や健康に関する情報紙を配付
「けんぽだより」の配付	年4回(4月・7月・10月・1月)全事業所に広報誌を配付
ジェネリック通知(1月)	年1回 被保険者、被扶養者分をまとめて被保険者にジェネリックの差額を通知(対象者のみ)
愛・けんぽファミリー健康相談	年中無休24時間対応で、健康に関する相談を専用電話回線もしくはWEB上で受けられる 専用電話 0120-253728[こころみな通話]通話料無料。携帯電話・スマートフォンからも利用可能 WEB https://t-pec.jp/soudan/user/login.php(ユーザ名はaikenpo)、パスワードは健康相談専用電話の下6桁(253728)
aiヘルスアップポイント	組合の重点事項である「家族の健診受診率」と個人向け健康情報ポータルサイト「Pep Up」の登録率などの目標を達成した事業所へポイントを付与

## 休カづくり

項目	対象者	概要
愛・けんぽワーク(春)	被保険者・被扶養者	ウォーキングイベントを開催(けんぽれん愛知連合会主催)
愛・けんぽウォーキングラリー(秋)	被保険者・被扶養者(配偶者)	Pep Up(ペップアップ)上で、ウォーキングラリーを開催

## 2024年12月2日に健康保険証が廃止されます

事前にマイナンバーカードの健康保険証利用登録をお願いします。

マイナ保険証

### マイナ保険証を使うと…

Good!

手続きなしで  
限度額以上の  
支払いが  
不要に!

Good!

確定申告の  
医療費控除の  
手続きが  
簡単に!

Good!

診療・薬の  
情報が共有でき  
質のよい医療が  
受けられる!

詳しくはこちらから!